

みんなで作るみんなのクラブ!

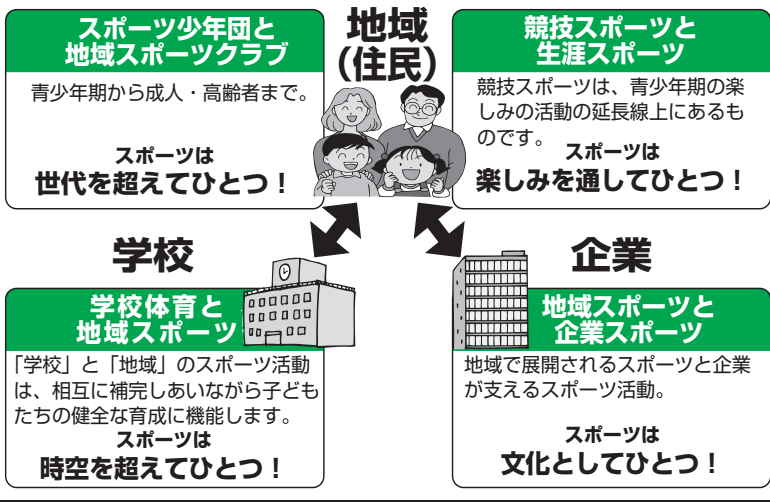
皆さんは地域社会や子どもをめぐる環境に満足されているでしょうか?このような身近な社会問題に対し、スポーツを通じて何かできないでしょうか?スポーツだからこそできることがあるはず。「このまちに住んでよかった」と思えるように、地域社会の抱える課題を共有する人々と、その解決の手段・糸口の一つとして「総合型クラブ」を活用してみませんか。

例えば、学校と地域が「スポーツ」をキーワードに協働(共に協力)して、子どもの

育成に取り組んでみませんか。地域にはさまざまな能力を持った人材が豊富にいるはず。地域のために各団体・個人が歩み寄り、協力して、協力してできることから始めて行きましょう。

総合型クラブは皆さんのためにもあり、地域の未来のためでもあります。

スポーツはひとつ



母子・父子家庭の新入学児童に

入学祝品を贈呈します

(社)茨城県母子寡婦福祉連合会から、平成23年度に小学校に入学するひとり親家庭(母子・父子家庭)のお子さんに、入学祝品(学用品)を贈呈します。

該当するお子さんのいるひとり親家庭で、祝品を希望する保護者の方は、市児童福祉課へお申し出ください。

問 社団法人茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-7505

問 市母子寡婦福祉会 ☎58-0085

申 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58-2111 (内線1162)

総合型地域スポーツクラブを育成していく最大のメリットは、誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現です。皆さんが主体となることにより、図のような社会的仕組みが期待できるのです。

問 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 ☎58-4005

くらしのQ & A

火災警報器

Q

数日前に知らない男性が、「火災警報器を取り付けないと罰せられる」と言っして訪問販売に来ましたが、信用してよいでしょうか。(70代・女性)

A

火災警報器の相談は、高齢の方から多く寄せられています。業者の中には、市役所や消防署などの公的機関を装い、勧誘するケースもあります。

消防法により、寝室と寝室へ向かう階段への火災警報器の設置が義務付けられています。罰則はなく、公的機関が自宅を訪ねて販売することはありません。

火災警報器は、大型電気店やホームセンターなどで1個数千円で販売されており、自分で取り付けることもできます。NSマーク(日本消防検定協会の検定マーク)を購入の目安にするとよいでしょう。

義務付けは寝室・階段

業者に取り付けを依頼する場合は、必ず見積りをもらい、その場での契約はさけましょう。工事内容(取り付け場所・個数)を十分検討してから契約をします。業者の連絡先の確認も大切です。

後から不要な契約に気が付いたら、訪問販売の場合、契約書面が渡された日から8日以内なら、クーリング・オフができます。

問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎25-3288

平成23年つくばみらい市消防出初式を、平成23年1月9日(日)午前9時よりきらくやまふれあいの丘で行います。皆様のご来場をお待ちしております。

